

# 教育委員会 4 月定例会会議録

日 時 令和 4 年 4 月 1 5 日 (金) 午後 2 時 0 0 分から午後 3 時 9 分まで

場 所 市役所 1 1 階北会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	高 濱 正 伸	委 員	木 村 素 子

(事務局)

教 育 次 長	藤 井 一 幸	指 導 担 当 次 長	都 所 幸 直
総 務 課 長	片 貝 伸 生	教 育 施 設 課 長	木 村 一 弥
文化財保護課長	上 野 克 巳	学 校 教 育 課 長	相 原 吉 次
前橋高等学校事務長	伊 井 直 文	生 涯 学 習 課 長	関 口 知 子
青 少 年 課 長	内 山 崇	総 合 教 育 プ ラ ザ 館 長	金 井 幸 光
図 書 館 長	齋 藤 明 子		

教 育 長 これより前橋市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

教 育 長 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 3 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に木村委員と奈良委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。

**総括的報告**

教 育 長 まず私から総括的報告を申し上げたいと思います。今年は桜の花をことのほか長く楽しむことができました。コロナで外出しにくい日が続いている中、桜の花が心を癒してくれたという方も多かったと思います。

幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校では、桜の花に迎えられての久々の入園式、入学式となりました。無事 1 学期がスタートしております。

新年度が始まり、初めての定例会となります。教育長、2 名の次長は変わりませんが、人事異動により、初めて定例会に出席する職員もおります。今年度どうぞよろしくお願いいたします。

また、教育委員会も新たな委員さんをお迎えすることができました。この点をご報告させていただきます。

第 1 回定例市議会最終日に人事案件が提出され、令和 4 年 3 月 31 日に任期が満了した石井裕美委員さんの後任として、木村素子さんが同意されました。4 月 1 日に山本市長から辞令を受けられ、本日初めての定例会となります。ここで木村委員さんより、ご挨拶をいただければと思います。

木 村 委 員 皆さん初めまして。4 月 1 日付けで前橋市の教育委員を拝命いたしました木村素子です。群馬大学の特別支援教育講座で教員養成に携わっている一方で、私自身、2 人の子供の保護者でありまして、子供が来てからは、学校教育以外でも社会教育施設なども非常に利用させていただ

いている立場であります。とは言いましても、私自身まだとても視野が狭いと思いますので、色々勉強しながら、前橋の教育行政をもっと良くできるように、委員の役目を果たしていきたいと思います。また、特別支援教育の視点も生かしていただけたら良いなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

### 諸報告1 職員の人事異動（副参事級以下）の専決について

総務課長

報告1「職員の人事異動（副参事級以下）の専決について」ご説明させていただきます。

議案書1ページをご覧くださいと思います。

令和4年4月1日付け副参事級以下の職員の人事異動については、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第6条第1項の規定により、専決させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告させていただくものでございます。

副参事級以下の異動につきましては、記載のとおり、異動数が73人で、新規採用者が14人の合計で87人でございました。

また、課長級以上の人事異動につきましては、教育長が臨時代理させていただきましたので、このあと、報告させていただき、承認をいただく予定でございます。

なお、内示名簿は、既に送付済みでありますので、省略させていただきます。本件につきましては、以上でございます。

### 諸報告2 令和4年度教育委員会事務の点検及び評価について

総務課長

次に、報告2「令和4年度教育委員会事務の点検及び評価について」ご説明させていただきます。議案書の2ページをご覧ください。

1の「点検・評価の趣旨」でございますが、前橋市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、教育行政を効果的に推進するとともに、各施策や事業の実施状況を市民に伝えるため、点検・評価を行うものでございます。

2の「具体的な取組の考え方」でございますが、点検・評価の対象といたしまして、前年度の教育委員会の活動及び前年度の教育行政方針に基づき実施した主な施策や事業とするものでございます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価の客観性を確保するために、学識経験者のご意見をいただく予定でございます。

3の「本市における令和4年度の点検・評価の取組」でございますが、(1)の点検・評価の対象につきましては、前年度が対象となりますので、令和3年度の教育委員会の活動及び令和3年度教育行政方針に位置づけられた事業とするものでございます。(2)の点検・評価の方法につきましては、令和3年度同様、「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置いたしまして、各課作成の「点検・評価シート」並びに評価根拠

資料等により、行いたいと考えております。(3)の学識経験者につきましては、より専門的なご意見をいただく観点から、学校教育分野1名、社会教育分野2名の計3名とし、昨年度に引き続き学校教育分野を群馬大学大学院の音山教授、社会教育分野を共愛学園前橋国際大学の後藤教授及び野口教授にお願いする予定であります。(4)のスケジュール(案)でございますが、表に記載のとおり、5月中旬に総務課による各課へのヒアリングを行いまして、6月下旬に第1回の点検・評価委員会を開催、7月下旬に第2回の点検・評価委員会を開催し、そこで最終的な報告書を作成し、教育委員会8月定例会でご審議いただいた後、議会へ報告し公表する予定となっております。説明は、以上でございます。

### 諸報告3 令和4年度学校施設等整備について

教育施設課長

報告3「令和4年度学校施設等整備について」ご報告させていただきます。議案書の3ページをご覧ください。

本年度に予定している小学校の予定表でございます。まず、工事でございますが、校舎長寿命化改修工事といたしまして、桂萱東小を行います。次にトイレ大規模改造工事として山王小ほか4校、外壁落下防止工事として天川小ほか2校、校舎等照明改修工事として山王小ほか5校、空調設備更新・新設工事として元総社小ほか4校を予定しています。

設計につきましては、トイレ大規模改造として中川小ほか4校、外壁落下防止として桂萱東小及び勝山小、校舎エレベーター設置といたしまして永明小を行います。

また、校庭芝生化について、細井小と石井小で行う予定です。この校庭芝生化につきましては、本市として初めての試みでございます。外遊びの促進による体力向上、けがの防止、夏場の熱中症予防などの効果を期待して実施するものでございます。芝生化する2校は、校庭の砂が長年の風雨により飛ばされて地肌が露出してしまふなどの問題を抱えております。芝生化を打診いたしましたところ、了解をいただきましたので、今回実施するものでございます。初めての試みであることから、この2校をモデルケースといたしまして、実際の芝生化の効果について検証し、今後に繋がればと思っております。

続きまして、4ページをご覧ください。中学校の工事の予定でございます。まず、トイレ大規模改造工事といたしまして、第六中ほか2校を行います。次に、外壁落下防止工事として、木瀬中、校舎等照明改修工事として、第六中及び桂萱中を行います。

また、設計につきましては、トイレ大規模改造といたしまして第七中ほか2校の実設計を行います。

続きまして、5ページをご覧ください。特別支援学校及び市立前橋高校の予定表でございます。まず、特別支援学校でございますが、管理棟の空調設備改修工事を行います。

また、市立前橋高校につきましては、普通教室棟の外壁落下防止工事

及びトイレ洋式化改修工事を行う予定でございます。報告は以上でございます。

#### 諸報告 4 令和3年度末教職員の人事異動の概要について

学校教育課長

報告4「令和3年度末教職員の人事異動の概要について」ご報告いたします。議案書の6ページをご覧ください。

資料1にありますように、県費負担教職員の異動総件数は、524件であり、昨年より3件増加しました。

2の退職ですが、(1)退職の状況につきましては、定年退職の合計が56名、勸奨退職7名、一般退職9名で、内訳は資料の通りです。退職者の総合計は72名でした。(2)近年の年度ごとの退職者数は資料の通りでございます。

3の管理職人事ですが、(1)①の校長の異動の状況につきましては、新任校長が16名、転任が2名、転補が12名、再任校長が3名で、総異動件数は33名でした。②の新任校長の年齢構成と平均年齢は資料の通りでございます。なお、下の米印にありますように、転任とは、他市町村から前橋市へ異動したものの、転補は前橋市内の異動でございます。7ページをご覧ください。(2)副校長につきましては、今年度は、配置はありませんでした。(3)教頭ですが、①教頭の異動の状況につきましては、新任教頭15名、転任3名、転補16名で、総異動件数は34名でした。②の新任教頭の年齢構成と平均年齢は資料の通りでございます。(4)女性管理職の人数と割合についてですが、表内の数字が人数、括弧内が割合となっており、3末と2末を比較しますと、校長は2名減少、教頭は3名増加となりました。

4の教諭等の人事ですが、(1)教諭の異動状況につきましては、退職が115名、転任が65名、転補が108名、県立等からの採用3名、新採用39名、再任用者は更新者も含めて61名でした。教諭の総異動件数は392名となり、昨年より5件減少しました。8ページをご覧ください。(2)の小学校と中学校の校種間の交流の表の右下の総異動件数は35名でした。内訳は資料の通りでございます。(3)異動希望表明ですが、これは学校経営構想実現のために教員が自ら希望する学校を表明する制度ですが、申し出者が12名で、そのうち成立者が2名でした。今後も希望表明による人事異動をさらに実現させるよう努めて参りたいと考えております。(4)の養護教諭、栄養職員、事務職員の三職については、総異動件数は40名でした。(5)の新規採用教職員は、教諭39名、養護教諭2名、事務職員1名で、総異動件数は42名でした。

9ページをご覧ください。5の市立前橋高校については、教頭の転出が1名、転入は1名でした。この転入は県立渋川女子高校の教諭から採用となりました。また、教諭の転入者は3名でした。

6の市立幼稚園については、2名の園長が任期満了となり、新たに園

長として元小学校校長から2名嘱託任用として採用となりました。教頭の定年退職が1名、転入は1名で、総合教育プラザ幼児教育センターから形式採用となりました。また、教諭については、転補が1名でした。

7の教職員の年齢分布については、54歳以上が多く、今後も大量退職が続きます。一方、53歳以下の年齢層が均一化されてきており、各年代において、学校のリーダーを担える人材育成が必要であると考えております。今後も学校課題の解決のために、広域的な人事や校種間の異動を積極的に進めていきたいと思っております。

令和3年度末教職員人事の概要は以上でございます。

教 育 長

以上の報告について、質疑等ございますか。

木 村 委 員

まず、報告3について、質問させていただきます。3ページから5ページにかかるところですけれども、工事や実施設計の項目が並んでいますが、耐震とかそういうものについては、法律で決まっているのかなと思ったのですが、トイレの大規模改造工事ですとか、空調設備の更新、また校庭の芝生化、こういったところは、こういった基準で記載されている学校に着手しようとなっているのか。まず、1点お伺いしたいです。

教育施設課長

ただいまご質問いただいた件につきまして、まず、耐震につきましては、市内の学校は、ほぼ耐震改修が済んでいます。耐震改修を行わないものについては、桃井小のように建て替えをさせていただいております。

トイレ、空調については、大規模改造、長寿命化も含めて建設年度、施設の老朽具合、それから普通教室棟を優先して年次計画を立てて、国の補助をいただきつつ計画をしている状況です。今年度は、桂萱東小学校ということで、長寿命化、トイレは先ほどご案内した数校について工事させていただく状況です。

芝生化につきましては今年度初めての試みでございまして、細井小学校につきましては、約1,000㎡前後、石井小学校につきましては、5,000㎡前後を今、計画をさせていただいております。芝につきましては、天然芝を予定しており、特に石井小学校では、対象となる面積が大きいものですから、学校、PTA等の協力をいただくということで、今調整をさせていただいているところですが、記念ということで、一緒に植え付けをしていただけたらと思っております。実際の植え付けの期間といたしますと、6月末まで植え付けた方が生育が良いということもございまして、6月末までに行いたいと考えております。今後の管理につきましては、まず、水をあげなくてはならないというところがございまして、植え付けの前に散水装置の工事を実施、水が撒ける状態になったところで、苗を植えて、その後生育した後は、芝刈りという場面が当然出てきますが、学校側の負担もできるだけ軽減できるよう自動の芝刈装

置を導入し、管理をしていく予定です。生育の状況によりまして、今後の展開を考えていきます。

高濱委員 一番聞きたいことは、それぞれの意義はたぶんそうだろうと思うのですが、無限に色々ニーズや要望がある中で、今年、この学校を選んだという判断は、どういうふうに行っているのでしょうかということだと思います。

教育施設課長 今回、選ばせていただいたものは、先ほどご案内した年次の計画もありますが、施設の老朽具合に準じて計画させていただいた中での対象となっております。時点修正をしながら計画を進めております。昨年は5校行いましたが、今年度は1校でございます。順次国の補助を活用しながら進めていければと考えています。施設の老朽具合、活用の度合いを見ながら計画をさせていただいたところでございます。

木村委員 報告3のところでもう1点質問させてください。  
空調の工事に関しては、6月から秋にかけてという時期が多いですが、通常の教室であると騒音なども心配なのかなと思いましたが、工事の時期については、どのような配慮があるのでしょうか。

教育施設課長 可能な限り夏休み期間を活用して、学校施設に迷惑をかけないように思っています。新型コロナウイルス感染拡大の影響で資機材の調達がどうなるかわからない状況もございます。夏休み期間で対応できなかった場合については、学校と調整し、工事作業のやりくりをさせていただきつつ、学校側に迷惑がかからないように工事を進めて参りたいと考えております。

木村委員 質問ではなく、意見になりますが、例えば、市立の特別支援学校ですとか、小学校、中学校の特別支援学級の児童・生徒は騒音とかに非常に影響を受けやすい子もいます。教室の急な変更になるなどの環境の変化にも、前々から見通しを持たせて準備をしてあげると適応しやすいところもあると思うので、工期に変更が生じた場合は、学校と丁寧に連絡をとりながら、時期を確認していただくと子供にとっても良いのではないかと思います。

教育長 他にありますか。

奈良委員 校庭の芝生化として、先ほどモデルケースとしてこの2校に天然芝ということをお聞きしたのですが、少し要望も入ってしまいますが、天然芝になると、使い方によっては芝が剥げてしまうと聞くこともあります。剥げちゃうから校庭を使うなというふうにならないように、その辺りに

についても十分配慮してあるのかどうかということと、見て綺麗なことももちろん素晴らしいことだと思うが、やはりその中で、児童が緑の中で裸足で走るくらいのことを期待してしまうのですが、使い勝手について、もう少し説明してください。あるいは芝生の選定について工夫があったのでしょうか。

教育施設課長 芝は、天然芝を選ばせていただきました。その芝の種類も植え付けてすぐに子供たちが踏んでも大丈夫なような苗を選ばせていただきました。育成には結構時間がかかると思いますが、できるだけ早く育つようにとの考えも含めて選定しました。後々、芝が剥げるといふ話、管理の状況もありますが、部分的に剥げてしまうというところもあるかと思いますが、そこは周りの芝生が生育して剥げた部分をカバーするという話も聞いています。今回検証させていただきまして、次の展開を考えさせていただきます。

奈良委員 できるだけ利用制限がなくて済むように、もちろん使い方も注意して使うのでしょうけど、のびのびと運動してもらいたいなど、動き回ってもらいたいなど思っています。

教育長 今、宮城幼稚園の園庭が全て芝生で、やはり怪我が少ないという報告を受けています。維持管理も今後課題になってくると思いますが、今教育施設課長の話があったとおり、色々検証しながら、また今後も考えていきたいと思っております。

奈良委員 モデルケースということは、芝生化が他の学校にも広がっていく可能性はあるということでしょうか。

教育施設課長 これがうまく行けば、まずは学校側の要望もございまして、お話をさせていただいて、次の展開に進めればと考えております。

教育長 他によろしいでしょうか。

高濱委員 報告4について、3(4)の女性管理職について、校長が減っているわけですが、それがどうというよりは、教育委員会として、行政として、教育の世界で女性が管理職になりたがらない理由とか構造とかを分析されているのでしょうか。

学校教育課長 調査をしたわけではないのですが、やはり女性ということで子育てや子育てが終わった後も家庭での役割が多くなっているところがあるのかなということと、後は、やはり教頭としての業務が多忙に感じられるところもあるのではないかと思います。

あとは、ある女性教諭の話では、子供とずっと関わりたいという話も聞いております。学級担任でいたいとかそういうこともありますので、そういった面も影響しているのかなと考えております。

高濱委員 ここに限らず、日本全体で女性の管理職とか議員を増やしたいけど増えないという構造があって、それについて、特に教育の世界でというのを聞きしたかった。そこが明確にならないと数だけ増やそうという方針は空振りに終わるのではないかと考えています。

木村委員 今回の報告4に関連して、私も女性管理職の割合がなかなか増えないというこの課題に関心があります。今、高濱委員よりご意見があったように、要因が何なのか、なぜ増えないのかということ。例えば50代ぐらいの女性ですと、介護の年齢に差し掛かったり、もちろん男性も介護はされますけれども、やはり今の社会構造としては、女性がそれを担いやすいという構造もあると思いますし、介護だけでなく、部活動の顧問や体育の指導もあったりすることで、教員全体の女性の割合は減っていったりはしないのですか。

原因に対しての手当とか、福利厚生とかも含めて制度があるのかどうかということですね。例えば大学では、介護とか子育てをしている教員にアルバイトが使える制度があったりします。ちょっと中身が違うかもしれませんが、何か具体的な子育てしていても介護していても、管理職になりやすいとか、一緒に考えられているのかどうかとかそういったこととお伺いしたいです。

学校教育課長 まずは、教員の数ですが、9ページのグラフを見ていただくと、右側が女性になるのですが、若干女性の方が数としては多いです。こういった女性の方々がライフスタイルの中でのプライベートで非常に大変な時期を経て、管理職を目指すという環境を福利厚生の中で、また魅力のある学校作りの中で、女性管理職を何とか作っていく必要があるのかなと感じております。

木村委員 私自身子供が女の子ですけども、やはり大切な仕事に女の人になっているというのを小さい子供たちが見るというのは、非常に価値のあることだと思うので、管理職が増えるということは、多面的に意義があることだと思っています。

高濱委員 結構かなり重要なポイントだと思っていて、今、大学の医学部の入試などは男の人に下駄を履かせないと、女性ばかりになってしまうというぐらい、どのテストも女性の方が優秀という時代になっています。その中で、なぜ管理職が増えないのかということがあって、そこについては、もう少し突っ込んで、分析とか調査とか、女性の人へのアンケート

とかをとった上で、ここが足りないということを明確にして、前橋モデルとして、前橋で先生になるとこんなに仕事に邁進できるし、楽しいですよとか、管理職なりやすいですよみたいな、福利厚生改善など、そういう手を打たないと変わらないのかなと思っています。

教 育 長

7ページの(4)を見ると、教頭先生の中での割合というのは、28年から令和3年の3月に向けてしっかりと増えてきている。ここから校長先生にチャレンジしていただく女性が増えていくと良いのだろうなと感じています。この教頭先生から校長先生にチャレンジする女性を増やす何か仕掛けが考えられると良いのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長

ご指摘のとおり28年度から教頭が数的、割合的にも増えているという現状がある中で校長の方がなかなか伸びないというのは、校長になるために、県で採用試験がありまして、合格できれば校長昇任となるのですが、女性教頭も受けていることは受けています。しかし、その結果として、増えていないということは、採用試験の結果としてそういうことになっているところであります。先ほどありました校長先生みたいな女性の先生は格好良いなというようなものを見れば、子供が大人になったときにも自分も頑張ろうというものに繋がると思いますので、女性の校長昇任が増えるようにこちらとしても、今後、取り組んでいきたいなと思います。

教 育 長

県教委と一緒にこのあたりは考えていく必要があるのかなと思っています。

指導担当次長

私も学校の中で、女性のこういう方に管理職なっていただきたいという方に声をかけたこともあります。結局は、やはりお一人お一人のお考えを尊重していくことが大事だと思っていますので、なかなか、校長がなってもらいたいと思っている方がそのまま昇進していくような道が開けていないということも現実あるのかなと感じているところでございます。

ただいま様々な視点からご意見をいただきましたので、これにつきましては、市教委としてもどんな実態があるのかということも調べながら対応して参りたいと思います。

教 育 長

様々なご意見いただきました。ありがとうございます。他にございますでしょうか。なければ、以上で質疑を終わります。

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

まず、議事に入ります前に、本日、議案第15号の追加送付がありました。これを本日の議題に加えることに異議ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長

異議のないものと認めます。

これにより、議案第15号を日程に追加し議題とすることに決まりました。

それでは、議案第15号を議題といたします。提案説明をお願いします。

### 議案第15号 前橋市立図書館新本館基本構想の策定について

図 書 館 長

議案第15号「前橋市立図書館新本館基本構想の策定」について、ご説明させていただきます。当日送付資料をご覧ください。

3月の定例会において、ご報告をさせていただきました「前橋市立図書館新本館基本構想(案)」につきまして、3月16日から4月13日までのパブリックコメントが終了し、その結果を踏まえ、構想がまとまりましたので、ご決定をお願いするものでございます。

改めて本構想の概要について、議案書の2ページ3ページに沿ってご説明させていただきます。第1章は、「基本構想策定の趣旨」です。1は前橋市立図書館の使命、2は歴史と所蔵品の特色、3は図書館ネットワークと立地について記載しております。

第2章は「前橋市立図書館の現状と課題」です。1は施設面の課題として、施設の老朽化、ユニバーサルデザインに未対応などがあげられています。2はサービス面の課題です。全世代にとって魅力的となる機能やサービスを充実させていくことが必要であることを記載しています。

第3章は「ビジョン策定までの過程」です。1の組織では、新本館基本構想を策定するためのプロジェクトチーム、プロジェクト会議、ワーキンググループについての説明を述べ、それぞれの会議が開催してきた会議結果について記載しています。

第4章は「ビジョンと4つの基本方針」です。1の新本館のビジョンでは、ビジョンとして掲げる「対話による多様な学びがある知のひろば」について、「新本館は、地域文化の集積である図書資料を継承し、市民に提供することで、学びを求める利用者とともに成長していきます。そして、それをより多くの人たちを開いていくために、「知のひろば」として地域に広げていきます」という説明を記載しています。2の基本方針は、1 学び、知力を「ささえる」、2 専門性を「いかす」、3 対話を「ひらく」、4 文化を「つなぐ」という4つの方針について記載しています。

第5章は「新本館整備の考え方」です。整備の具体的な内容については、今年度策定予定の基本計画の中で検討していきますが、1のビジョン達成のための図書館整備のあり方では、創造性を育む場、市民のリビングとなる場、地域とともに発展する場という3つの考え方を示してい

ます。2の新本館のサービス拡充では、レファレンス機能の充実、図書の多様化、新機能の導入とそれを活用したサービスの3つについて考え方を記載しています。

第6章は「終わりに」です。「前橋市立図書館は今後新たな地で多くの市民や地域とのつながりを深め、時代の変遷や多様な学びの要求に対応しながら、成長していきます。そして100年後も、市民のみなさんの「知のひろば」として愛される図書館であり続けます。」とする結びの言葉を掲載しています。

概要については、以上でございます。別紙資料として、構想（案）の本編を配付させていただいております。

次に、別紙資料のパブリックコメントの実施結果について、ご説明いたします。パブリックコメントは、構想（案）について、広く市民の皆様のご意見をいただくために、実施いたしました。

図書館本館をはじめ、こども図書館、市情報公開コーナー、各市民サービスセンター等において資料を公開し、電子メール、郵送などとともに、市ホームページ内の専用入力フォームへ直接ご意見を入力できるようにもいたしました。その結果、資料のとおり26人51件のご意見をいただきました。内容の内訳としましては、設備に関する意見が23件、運営に関する意見が17件、資料に関する意見が7件、こども図書館に関する意見が2件、県との機能統合に関する意見が1件、参考意見が1件ございました。

いただいたご意見について、それぞれ内容を検討しましたが、市の考え方と方向性が一致しておりましたので、今回は構想（案）の修正にはいたりませんでした。

なお、本日、ご決定いただきました後には、今月20日に行われます市議会の教育福祉常任委員会においてご報告し、あわせて市のHPで公表したいと考えております。

以上、構想（案）について、ご決定をお願いしたいと思いますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。以上でございます。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

木 村 委 員

今日初めて拝見したので、詳しく見られていないのですが、概要と構想（案）の第5章2（2）のところですが、図書の多様化というところについて、非常に細かい指摘で大変恐縮ですが、「文化や言語、年齢や立場、障がいの壁を越えて」と書いてありまして、特別支援教育とか他のマイノリティのことについての文献を普段読んでいる身からすると、「壁」という言葉がちょっと引っ掛かりました。例えば「違い」とか、ニュートラルな言い方もあるのかなと私自身は思いました。障害に関する施策を決めたりするときには、例えば、前橋市の自立支援協議会です

とか、群馬県にも当事者の方が組織されている協議会があると思うのですけれども、そういったところにもご意見を伺ったりすると良いのかなという印象を持ちました。ご検討いただければと思います。

教 育 長 今後この構想を基本計画に落とし込んでいくことになりますので、またそういうところでも、今いただいたようなご意見をしっかりと反映できるようにすることが必要かと思いますが、図書館長何かありますか。

図 書 館 長 今回、この構想をまとめるにあたりましては、市民の方も入れたワーキンググループ等を開催いたしまして、この意見をまとめて参りました。今年度これからこれに沿った形で基本計画を整えていきます。そこにもご意見をいただけるように市民の方、有識者の方にご意見を伺えるような場を設けたいと考えておりますので、ご意見いただいたものをまとめていきたいと思っております。

教 育 長 木村委員さんからも「壁」という言葉が少し気になるなという発言がありましたけれども、こういう構想をつくりながら、やはり、色々な意識の変化もつくれていけたら良いと感じております。またご意見いただければと思います。ほかにございますでしょうか。

高 濱 委 員 1つだけ良いですか。構想はこれで大枠は良いと思うのですが、どうしても機能の話になるので、ユニバーサルデザインでも。パブコメにありましたが、「武雄市図書館のような」の「ような」は何かというと、他の県から観光バスで見に来るような格好良い図書館なのですね。あれは。だからそういうデザインとかの部分は何も触れていないので、考慮してほしいなど。機能が色々整っていること以上にやはり人が集まるというか、これからの図書館は素敵な図書館でなければいけないと思うので、そういう視点がこの中にはないので、次のステップで良いので、入れてほしいです。

図 書 館 長 今回、今現在あるところから、街中に移転する方向が出ております。アーツ前橋や文学館がある文化の拠点となっている位置に動きます。また、バスなどの公共交通のアクセスも良いと考えられる位置でもあります。こちら人も人と人が集まる可能性を高く考えておまして、誰でも使える、集まれる、気軽に寄れる図書館を考えております。それにつきましては、今後、基本構想が整いましたら、基本計画に盛り込んで進めていきたいと考えております。

教 育 長 今回、構想というのは、図書館のあり方というか、私たちが考える理想の図書館という、未来の図書館はどんなものだろうかというのを落とし込んであります。今高濱委員がお話くださいましたようなデザイ

な面は、今後、基本計画を策定する中で、じっくり考えていきたいと思  
います。またご意見いただければと思います。

他にありますでしょうか。なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、議案第15号について、いただいた意見を反映し、原案の  
とおり決定することに異議ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長

異議のないものと認めます。

よって、議案第15号について原案どおり可決いたします。

次に、報告第1号を議題といたします。

### 報告第1号 職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について

総 務 課 長

報告第1号「職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について」ご  
説明させていただきます。議案書の10ページをご覧くださいと思  
います。

令和4年4月1日付け課長級以上の職員の人事については、特に緊急  
を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、前橋市教育委員  
会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、臨時代理を  
させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認  
をいただこうとするものでございます。

今回の課長級以上の人事異動につきましては、記載のとおりでござい  
ますが、課長級につきましては昇任者を含む4人の異動がありました。

内訳ですが、教育施設課長の定年退職に伴い、教育施設課木村副参事  
が内部昇任、前橋高等学校事務長の転出に伴いまして、スポーツ課伊井  
課長が転入、青少年課長の転出に伴いまして、粕川中学校内山校長が転  
入、図書館長の転出に伴い、議会事務局議事課齋藤課長が転入いたしま  
した。

説明については、以上でございます。よろしく願いいたします。

教 育 長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見  
等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。なければ、以上で質疑を終了します。これより  
採決いたします。

報告第1号について、承認することに異議ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長

異議のないものと認めます。

よって、報告第1号を承認いたします。

日程第五。その他について報告事項がございました。説明をお願いいた

します。

総務課長

### その他1 行事について

その他(1)「行事について」ご説明申し上げます。

教育委員会の5月の定例会でございますけれども、16日月曜日午後2時から、市役所11階北会議室において開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

教育委員会の6月定例会につきましては、14日火曜日午後2時から、市役所11階北会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

以上、5月6月の行事予定です。

教育施設課長

### その他2 令和4年度学校施設の工事概要について

その他(2)「令和4年度学校施設の工事概要について」ご説明いたします。議案書の13ページをご覧ください。

令和4年度に予定しております、「桂萱東小学校南校舎長寿命化改修他工事」の概要についてご説明します。14ページをご覧ください。

1の「基本方針」でございますが、経年により劣化した内外装の改修と併せまして、老朽化した設備機器やサッシの交換工事などを行い、教育環境の改善と施設の長寿命化を行うものでございます。

2の「工事概要」でございますが、既設鉄筋コンクリート造3階建南校舎の改修及び、北校舎のトイレ改修でございます。改修部分の床面積は、1,887㎡で、内外装改修、設備機器、サッシ交換工事などを行います。各階の所要室につきましては記載のとおりでございます。

3の「事業経緯」でございますが、令和3年度に、普通教室棟であります南校舎を優先しまして、併せて北校舎のトイレの改修についての実施設計を行いました。今回、国の交付金が採択されたことから、本年度に改修工事を行います。

なお、現場における改修工事の期間といたしまして、おおむね4か月を見込んでおりますが、南校舎は普通教室棟でございますので、教室の部分は2学期からの授業が開始できるように進めてまいりたいと考えております。

次の15ページの配置図でございますが、網掛けで表示した部分が今年度の改修工事を予定している南校舎と、北校舎のトイレ改修を行う部分でございます。次の16ページ以降につきましては、平面図になっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

### その他3 令和3年度市立前橋高等学校卒業生進路状況について

前橋高等学校事務長

その他(3)「令和3年度市立前橋高等学校の卒業生進路状況について」ご報告いたします。議案書18ページをご覧ください。

まず、左上の進路別人数をご覧ください。令和3年度卒業生233人のうち、4年制大学に155人、短大に12人、専修学校等に57人、就職6人、その他が3人でございます。なお、その他の生徒は進学等に向けた、努力継続中でございます。

次に、右の表の合格者・内定者延べ人数一覧をご覧ください。

4年制大学受験では、国公立大学へ14人が合格、公募型の入試合格者は5人、一般入試合格者は9人ございました。

大学別では、群馬大学へ2人、県立女子大へ2人、高崎経済大学へ4人など国公立大学を含む9の大学に合格者を出しております。

私立大学へは、78の大学に延べ330人が合格いたしました。

また、私立大学の入学定員管理の厳格化によりまして、令和2年度に引き続き県内私立大学を志望する生徒が多い傾向にございました。

2の短期大学、3の各種・専門学校への合格者、4の就職・公務員については記載のとおりでございます。

なお、合格者・内定者延べ人数一覧では、一人で複数の学校などを受験した結果の人数でございますので、実人数よりも多い人数で記載されております。

次に、左側の一番下の表でございますが、令和3年度卒業生の進路状況の男女別・地域別の内訳でございます。

4年制大学への進学人数は、男子93人中75人で約81%、女子は140人中80人で約57%であります。

全体では、233人の卒業生のうち155人が4年制大学に進んでおり、割合では67%となっております。報告は以上でございます。

#### その他4 新永明公民館の開館について

生涯学習課長

その他(4)「新永明公民館の開館について」ご報告させていただきます。議案書の19ページをご覧ください。

1の開館についてでございますが、これまで移転新築工事を実施してきました新永明公民館は、市民サービスセンターを兼ねていますが、5月16日月曜日に開館するものでございます。

2の施設の特徴についてでございますが、敷地が浸水想定区域に位置するため、浸水対策を実施するとともに、バリアフリーにも対応し、より使いやすい施設となっております。また、新たに図書館永明分館を併設し、前橋地域材を使用した書架を設置し、多くの図書やCD・DVDを揃え、絵本などの読み聞かせコーナーも併設するものでございます。

3の施設の概要についてでございますが、敷地面積は、7,740㎡で、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積は、1,700㎡となっております。主な部屋といたしましては、ホール、多目的室、会議室、料理実習室、造形創作室、和室、ロビー、事務室などがございます。

4の事業概要についてでございますが、平成30年度から建設用地の取得、基本設計を開始し、令和元年度に実施設計を行っております。令

和2年度に敷地の造成工事と建物本体工事の1年目を行い、令和3年度に建物本体工事の2年目と外構工事を行ったところでございます。なお、一部の外構工事が令和4年度での実施となっておりますが、現時点での総事業費は、約7億1,500万円となっております。

5の配置図及び6の平面図は、20ページのとおりとなっております。報告は以上でございます。

教 育 長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、5月16日月曜日午後2時ということでよろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

教 育 長 では、5月定例会については5月16日月曜日午後2時からと決定します。

また、6月定例会については6月14日火曜日午後2時から予定することで、よろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

教 育 長 では、6月定例会については、6月14日火曜日午後2時からということで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

ないようでしたら、以上で質疑を終わります。

以上をもちまして教育委員会4月定例会を閉会いたします。

(午後3時9分)